

令和6年度スタートアップ発展支援プロジェクト 「RISING!6.0」応募要項

1 趣旨・目的

まだ世の中にない新たな価値を自ら創出し、急速な規模拡大を志向し、大阪から世界を舞台に市場を求めるスタートアップ企業を対象として、その成長速度、成功確率を高めるため、企業のネットワーク形成支援、先輩経営者によるメンタリング、情報発信支援等、事業拡大に必要とされる支援プログラムを実施。

2 スケジュール

令和6年6月30日（金）応募締切【書類必着】

令和6年7月 9日（火）午後1時～午後6時【一人約15分程度】
プレゼンテーションピッチ

令和6年7月26日（金）選考結果発表

令和6年8月 9日（金）午後1時～午後9時
合格者オリエンテーション

令和7年2月28日（金）プログラム終了

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 法人の代表者であること。
- (2) プレゼンテーションピッチ審査、合格者オリエンテーション及び各支援プログラムに代表者が参加できること（代理不可）。
- (3) 大阪府内に拠点を有する者、または本事業の期間内に大阪・関西に拠点を設ける意思のある者。
- (4) 原則、創業10年程度のスタートアップ企業であること。ただし、新市場を立ち上げ、グローバルなマーケットを舞台に急拡大（スケール）をめざす新規事業の開始後10年以内である企業を対象に含むものとする。
- (5) 年商1億円以上の売上が存在すること。
- (6) まだ世の中にない新たな価値を自ら創出し、急速な規模拡大やグローバルな市場展開を志向し、IPOやM&A、もしくはユニコーン企業をめざしていること。
- (7) 経営者が事業成長意欲に溢れ、志（成長イメージや社会への貢献性）を有していること。
- (8) 経営者もしくは当該企業に、犯罪歴が無いこと。

4 応募方法

本事業に参加を希望する者の手続等は、以下の通りである。

(1) 応募書類の配布及び受付

ア 配布及び受付期間

令和6年6月30日（金）まで【必着】

イ 配布方法

HPからのエントリー後、事務局よりメールにて様式1、様式2を配布

ウ 提出方法

応募書類を、以下メールアドレス宛にPDFファイルにて送付すること。

rising@eoosaka.org

(2) 応募書類

ア 申込書（様式1）

イ 参加のための同意・誓約事項（様式2 **原本を7/9プレゼンテーションピッチ時に持参**）

ウ 外部説明用の事業計画書（フォーマットは自由）

フォーマットは自由だが、以下の内容が含まれること。

- ・ 事業概要
- ・ 成長戦略
- ・ 経営チーム
- ・ 組織図
- ・ 正社員数
- ・ 資金調達実績：時期（何年何月）、金額
- ・ PL：売上、原価、粗利、販管費（大まかな費目）、営業損益、経常損益、最終利益

エ 直近の決算書（PL、BS）

オ 法人登記簿謄本（発行日から3カ月以内のもの）

(3) 応募書類の返却

応募書類は理由の如何を問わず、返却を行わない。

なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。

(4) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。

(5) その他

ア 書類提出後の差し替えは認めないものとする（補正等を求めるものを除く）。

イ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとする。

ウ 提出書類の内容は、公益財団法人大阪産業局、運営受託事業者である一般社団法人 E0 ALL KANSAIF の本事業統括責任者と事務局担当及びプレゼンテーションピッチ審査員のみに共有するものとする。

5 審査の方法

(1) プレゼンテーションピッチ審査日時

令和6年7月9日（火）13：00～18：00

上記時間中のどこかの時間帯にて、最大15分程度のプレゼンテーションならびに質疑応答。

各社の審査時間帯については、応募ならびに書類審査後に連絡する。

(2) プレゼンテーションピッチ審査会場

大阪市内を予定：詳細は応募後に連絡。

(3) 審査方法

ア 審査は、書類審査及びプレゼンテーションピッチ審査にて行う。

※書類審査は基本的に参加資格を満たしているかの形式審査とするが、応募者多数の場合は、書類審査のみにより、プレゼンテーションピッチ審査の前に合否を通知することがある。

イ プレゼンテーションピッチ審査は、下記(4)の審査基準に基づき、審査を行い、5～7社程度選定を行う。

(4) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
情熱	事業の成長への情熱及び大阪の経済を将来担い社会に貢献する情熱を有すること。	30点
事業成長性	応募事業が成長の可能性を有すること。	30点
経営者適性	大阪の将来を担い、社会から模範的な経営者と認められる素養を持っていること、変化に貪欲なこと。もしくはその可能性があることと認められること。	30点
その他	上記以外に支援にふさわしいと考えられる際立った特徴を有すること。	10点

(5) 審査結果

- ア 書類審査の結果及びプレゼンテーションピッチ審査の結果については、合否に関わらず、各応募対象者に通知する。
- イ 結果は、合格者のみを発表し、点数内容は公表しない。

6 その他

- (1) 支援対象企業の起業家には、大阪産業局の実施する他の創業・スタートアップ支援事業（起業家教育事業、女性起業家支援事業等）への協力をお願いすることがある（セミナー登壇等）。
- (2) 参加企業は、支援終了後3年間にわたり、大阪産業局の実施するアンケート調査に誠実に対応すること。

7 問い合わせ先

ご質問等のお問い合わせは rising@eosaka.org まで